

令和 6 年度(2024 年度)
障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会活動報告

1 地域づくり委員会の開催状況等

項 目	内 容
地域課題	1 改正障がい者差別解消法の周知・広報啓発（令和 5 年度(2023 年度)～） 2 障がい（児）者と地域住民の相互理解（令和 2 年度(2020 年度)～） 3 就労支援について（平成 2 5 年度(2013 年度)～） 4 相談支援体制の充実・強化について（平成 2 6 年度(2014 年度)～）
委員会の開催	<p>○ 第 1 回 令和 6 年(2024 年) 5 月 2 7 日開催 ※オンライン併用</p> 1 報告事項 (1) 宗谷圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の概要 (2) 令和 5 年度(2023 年度)活動報告 (3) 第 1 期ほっかいどう障がい福祉プランについて (4) 障害者差別解消法改正について 2 協議事項 (1) 地域課題の解決に向けた取組
	<p>○ 第 2 回 令和 6 年(2024 年) 1 0 月 9 日開催 ※オンライン併用</p> 1 議題 (1) 地域課題の解決に向けた令和 6 年度の取組の進捗状況について (2) 第 1 回委員会における意見を受けての対応について (3) 北海道障がい福祉サポートセンターについて 2 個別事案（非公開）
	<p>○ 第 3 回 令和 7 年(2025 年) 2 月 1 7 日開催 ※オンライン開催</p> 1 議題 (1) 地域課題の解決に向けた令和 6 年度の取組の進捗状況について (2) 委員会における意見を受けての対応について (3) 「障がいのある方の結婚・出産・子育てを地域で支えるための手引き（参考事例集）」について 2 個別事案（非公開）
その他	<p>○ 北海道障がい者条例パネル展の開催 北海道障がい者条例のパネル展示及び改正障害者差別解消法のチラシの展示及び配布。 ①実施期間：令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火）～2 7 日（金） 実施場所：稚内市立図書館 ②実施期間：令和 7 年 1 月 8 日（水）～1 6 日（木） 実施場所：枝幸町中央コミュニティセンター</p> <p>○ 発達障がいについて理解促進を図るパネル展示 少子化対策事業と共同で、発達障がいの理解促進に係るパネルを展示 実施期間：令和 6 年 1 0 月 4 日（金）～7 日（月） 開催場所：道立ふれあい公園ビジターセンター研修室</p>

<p>その他</p>	<p>○ 他の団体等が開催するイベントにおける啓発事業の実施 「ふくしのお祭り in 東地区」（稚内市社会福祉協議会主催） 開催日：令和6年8月25日（土） 開催場所：稚内市東地区活動拠点センター 実施内容：相談コーナーを開設、北海道障がい者条例のパネルを展示、地域づくり委員会のパンフレット及び改正障害者差別解消法のチラシを配布。</p> <p>○ 障がい者福祉の理解促進に関する図書展示の実施依頼 宗谷管内の市町村立図書館・図書室に障がい者福祉の理解促進に関する図書展示の実施を依頼し、各図書館・図書室で開催していただいた。 また、稚内市立図書館を通じて稚内市内の小中学校図書室で障がい福祉に関する図書を展示していただいた。</p> <p>（1）市町村立図書館・図書室</p> <p>①猿払村農村環境改善センター図書室 令和6年12月3日（火）～12月中旬</p> <p>②浜頓別町立図書館 令和6年12月3日（火）～12月9日（月）</p> <p>③豊富町定住支援センター図書室 令和6年9月2日（月）～12月30日（月）</p> <p>④利尻町交流促進施設どんと郷土資料室（図書室） 令和6年11月22日（金）～12月15日（日）</p> <p>⑤利尻富士町鬼脇公民館図書室 令和6年11月20日（水）～12月9日（月）</p> <p>※稚内市立図書館は、稚内市社会福祉課と連携して障害者週間の行事として令和6年11月29日～12月8日に実施</p> <p>（2）稚内市立小中学校図書室</p> <p>①稚内中央小学校：令和6年12月2日～12月10日 ②稚内南小学校：令和6年12月1日～12月10日 ③稚内東小学校：令和6年11月1日～12月10日 ④稚内港小学校：令和7年1月30日～2月14日 ⑤潮見が丘小学校：令和6年12月4日～12月11日 ⑥稚内南中学校：令和6年12月1日～12月10日 ⑦稚内東中学校：令和6年11月1日～12月10日</p> <p>○ 就労継続支援事業所等を対象とした授産製品販売及び受注業務等のPR動画作成 事業所へ赴いての撮影及び事業所からの動画提供を受けて編集をおこなった。</p> <p>○ ホームページによる就労継続支援事業所の紹介 令和4年2月から公開している、宗谷管内の就労継続支援事業所を紹介するホームページについて、内容の一部を更新した。</p> <p>○ 北海道宗谷総合振興局庁舎での就労継続支援事業所紹介展示 北海道宗谷総合振興局1階道民ギャラリーにおいて、就労継続支援事業所の授産製品を展示している。</p>
------------	---

2 地域課題の協議

○ 民間事業者への障害者差別解消法改正の周知並びに障がい者の就労支援、障害者が就労する事業所等からの物品等調達促進の啓発について

- ・ 改正障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行され、民間事業者にも合理的配慮が義務化されたので、このことについて民間事業者への周知啓発に取り組むとともに、障がい者の就労支援、障害者が就労する事業所等からの物品等調達促進の啓発を併せて行うこととした。

- ・ 商工会議所、商工会を通じて一般企業等へ改正障害者差別解消法の啓発チラシを配付した。

配付文書の中で、管内の就労継続支援事業所を紹介し、当該事業所の製造製品の購入や受注業務の利用推進について協力依頼した。

事前に管内の就労継続支援事業所へ、受注希望や対応できる想定数量、対応地域の範囲等を確認するためのアンケート調査をおこなった。